

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【公開番号】特開2018-142707(P2018-142707A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2018-64167(P2018-64167)

【国際特許分類】

H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/10	(2006.01)
C 09 K	11/06	(2006.01)
C 07 D	209/86	(2006.01)
C 07 D	213/65	(2006.01)
C 07 D	213/16	(2006.01)
C 07 D	409/04	(2006.01)
C 07 D	277/66	(2006.01)
C 07 D	221/10	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/14	B
H 05 B	33/10	
C 09 K	11/06	6 6 0
C 07 D	209/86	
C 07 D	213/65	
C 07 D	213/16	
C 07 D	409/04	
C 07 D	277/66	
C 07 D	221/10	

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月12日(2018.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機エレクトロルミネセンスデバイスの発光層のホストマトリクス中のドーパントである式 L_2MX で表される燐光性錯体(式中、L及びXは、異なるモノアニオン性二座配位子であり、Mはイリジウムであり；配位子Lはs p²混成軌道炭素及び窒素原子により前記金属Mに配位しており；前記金属M、各配位子Lの前記s p²混成軌道炭素及び前記窒素原子を有する環が5個の原子からなる)。

【請求項2】

前記配位子Lが、2-(1-ナフチル)ベンゾオキサゾール、2-フェニルベンゾオキサゾール、2-フェニルベンゾチアゾール、7,8-ベンゾキノリン、フェニルピリジン、ベンゾチエニルピリジン、3-メトキシ-2-フェニルピリジン、チエニルピリジン、及びトリルピリジンからなる群から選択される、請求項1に記載の燐光性錯体。

【請求項3】

前記配位子Lが、フェニルイミン、ビニルピリジン、アリールキノリン、ピリジルナフ

タレン、ピリジルピロール、ピリジルイミダゾール、及びフェニルインドールからなる群から選択される置換又は非置換の配位子である、請求項1に記載の燐光性錯体。

【請求項4】

前記配位子Lが、置換又は非置換のアリールキノリンを含む、請求項1に記載の燐光性錯体。

【請求項5】

ディスプレイデバイスに組み込まれた請求項1～4のいずれか一項に記載の燐光性錯体であつて、前記ディスプレイデバイスが、乗り物、コンピュータ、テレビ、プリンター、大画面壁、掲示板、スタジアムのスクリーン、劇場のスクリーン、及び標識からなる群から選択されるシステム中に組み込まれている、燐光性錯体。